

代表質問・一般質問

市の明日を考える!

3月定例会では、代表質問が3月3日、4日に行われ、各会派から5人が、市長の市政方針・重要政策等について質問しました。

また、引き続き一般質問が、3月4日、7日、8日の3日間にわたり行われ、13人の議員により、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

代表質問

堀籠新一

[真誠会]



- 1 市長公約事業の達成状況について
- 2 農林業再生の取り組みについて

問

- 1 ①仮置き場の延長確保対策について伺う。
②再除染の考え方について伺う。

③可燃性除染廃棄物の減容化施設の進捗状況について伺う。
④小浜川の河川改修と一体化したまちづくり計画の進捗状況と福島県との協議内容について伺う。
- 2 中山間地農業の振興は喫緊の課題と捉えるが、どのような施策をもって、第一次産業を牽引していくのか見解を伺う。

答

- 1 ①平成28年度中に借地契約の延長について協議をお願いする。
②本市を含む汚染状況重点調査区域は、原則再除染は認められない。
③市内数か所の区画を選定し環境省で条件等を精査、検討している。
④下川西橋付近の災害復旧工事を優先し、どのようなまちづくりができるか、県と協議して進める。
- 2 農家所得向上のために、園芸作物の振興、農産物の直売、加工・販売等を推進し、各種制度の活用により就農者の確保を図る。

代表質問

斎藤広二

[日本共産党二本松市議団]



- 1 福島第一原発事故について
- 2 空き家対策について

問

- 1 ①安倍政権は2030年の原発の電源比率を20%程度と決定したため県内全基廃炉を明言しない。廃炉への政治決断と全国の原発の再稼働についての見解は。
②避難区域外の「モニタリングポストの撤去を検討」への見解は。
③メルトダウンの基準がありながら5年間公表しなかったことについての見解は。
- 2 行政区長への情報提供の集計結果と今後の対策について。

答

- 1 ①市県民感情から全基廃炉を求める。国、他自治体が判断すること。
②廃炉作業が続いており容認できない。規制委員会に説明を求める。
③大変遺憾なこと。危機管理を徹底し正確な情報公開を求める。
- 2 98.6%の行政区長から回答を得た。675件の空き家のうち倒壊の恐れがあるのは二本松97件、安達22件、岩代87件、東和31件。データベース化を図り、強制除却、修繕、空き家バンク登録等、国の財政支援等を見極め対応する。

代表質問

菅野 寿雄

[市政会]



- ①平成28年度における農業振興施策について
- ②放射性物質汚染廃棄物減容化対策(仮設焼却所)について

問

- ①①水稲作付面積の10%以上の作付減少を市当局はどう考えているか。
- ②有効な手だてを検討するため、農家意向調査を実施してはどうか。
- ③畜産農家(酪農含む)減少傾向に対し、どのような振興施策を検討しているか。
- ②①仮設焼却所の候補地選定はどこまで進んでいるのか。
- ②有害獣(イノシシ)焼却施設の併設について、国との協議状況は。

答

- ①①米生産農家にとって、極めて深刻な状況と受け止めている。
- ②市内全域の農家を対象に意向等を把握することは大変有効な手段だと考える。
- ③国・県と連携し「二本松市酪農・肉用牛生産近代化計画」を平成28年度中に策定して対策を講じる。
- ②①数カ所を選定し現地視察を行っている。環境省は、これら現地 conditions での事前調査を行っている。
- ②新たな有害獣(イノシシ)焼却施設の建設は必要と考えている。

代表質問

平栗 征雄

[市政刷新会議]



- ①子供や若者の未来を創るまちについて
- ②いつまでも元気で生きがいのあるまちについて

問

- ①若い人たちが、二本松に来て、生活したいという目玉政策について。
- ②現在、避難住民のために、11か所の仮設住宅用地提供により、各地域の広場が使用できない状況が続いている。市民の交流の場を確保するためにも、今後の方向性について。



200戸の復興公営住宅を建設中(石倉地内)

答

- ①母子の健康づくりの支援、子育て家庭の負担軽減、働きながら子育てできる環境整備等を進め、若者の生活基盤の確保、多様な就業場の確保、出会いと交流の場の提供等にも取り組んでいく。
- ②市内4か所において、復興公営住宅建設が進められており、入居が完了するのは、平成29年度前期となる予定である。施設の返還が期限通り進むよう、県当局等と協議し、返還時には、「広報にほんまつ」等でお知らせする。

代表質問

佐藤 源市

[あぶくま会]



- ①過疎指定延長による今後の事業について
- ②二本松を元気に新5カ年プランについて

問

- ①①過疎指定地域の今後の事業取り組み及び重点プロジェクトは。
- ②企業誘致による雇用確保は。
- ③バイオマス施設の今後の取り組みは。
- ②安達ヶ原ふるさと村に水族館建設等、新たな展開は。



整備が望まれる安達ヶ原ふるさと村

答

- ①①産業の振興、市道整備や生活バス路線維持等交通網の整備、水道施設や消防施設などの生活環境整備を総合的に進め、振興を図る。
- ②過疎地域でも工場立地の適地として環境等合致する土地があれば調査を実施し、支援策を検討する。
- ③農業施設と可燃性除染廃棄物減容化施設は切り離して進めていく。
- ②隣接する安達ヶ原公園と一体的に利用でき、子どもから大人まで楽しめるよう、今後総合的に施設整備を検討し、順次整備していく。

一般質問

加藤 建也

[市政刷新会議]



① 二本松市におけるふるさと納税の取り組み状況について

問

- ① ①本市にとってふるさと納税のメリットとデメリットは。
- ② ふるさと納税にほんまつ応援寄附金の状況は。
- ③ ふるさと納税にかけているコストと税収のバランスは。



ふるさと納税をされた方への記念品の一例

答

- ① ①寄附金は二本松市地域振興整備基金等に積立て、市政振興、地域活性化に向けた施策の推進等に活用しており、本市の貴重な財源となっている点がメリット。デメリットは二本松市民が他の市町村にふるさと納税を行う例もあること。
- ② 平成20年度から平成27年2月末日までの累計で607件、1億752万6千円となっている。
- ③ 個人からの納税は120件、801万4千円で記念品贈呈にかかる経費は91件、64万5千円。

一般質問

平 敏子

[日本共産党二本松市議団]



① 介護保険制度について

② 教育の充実について

問

- ① ①制度改正により利用料が1割から2割に引き上げられた人数は。
- ② 特別養護老人ホームへの入所要件が原則要介護3以上となったことで、影響を受けた人数とその後の利用状況は。
- ③ 総合事業移行への市の考えは。
- ② ①介助員確保についての方針は。
- ② 特別支援学校誘致について。
- ③ 子どもの貧困対策について、就学援助制度の周知の実態は。認定基準を明確にすべきでは。

答

- ① ①制度改正で125人、認定者3,171人のうち約4%。
- ② 要介護3で更新により2の判定の方は3人、うち継続2人。残りは審査中で退所者はいない。非該当者は介護老人保健施設等を利用。
- ③ 十分説明し移行したい。
- ② ①児童生徒の状況、学校や保護者の要望等、総合的に判断。
- ② 継続して設置を要望していく。
- ③ 学校を通し保護者に「就学援助制度について」の文書を配布し周知。規則により実施している。

一般質問

石井 馨

[あぶくま会]



① 有害鳥獣対策について

② 地域の諸問題について

問

- ① ①市内の地域毎のイノシシの生息数を把握しているか。
- ② イノシシ捕獲のための専任者を設け、捕獲目標を設定するとともに電気柵以外の対策品についても助成すべきでは。
- ② ①廃校となった学校の跡地利用について地域住民の意見を聞く機会を設けるとともに市として具体的なプランを出すべきでは。
- ② 「空き家バンク」の登録状況と有効活用に向けた取り組みはどのようになっているか。

答

- ① ①推定で市内に2,700頭。捕獲頭数は、二本松23頭、安達27頭、岩代272頭、東和223頭。
- ② 実施隊による対策を進めていく。箱罠、くくり罠等については実施隊に配布している。
- ② ①地域の方々の意向を確認する機会を設けることを検討。具体的なプランについては、慎重に対応していく。
- ② 「空き家バンク」の登録状況4件。移住希望者にお試し住宅として利用が可能か検討していく。

一般質問

五十嵐 勝 蔵

[真誠会]



- ① 二本松駅南地区整備について
- ② 安達ヶ原ふるさと村の施設整備について

問

① 二本松駅南地区整備概要と事業完了予定年度について伺う。



北側から見た二本松駅南地区の風景

- ② ①スカイピアあだたらミニSLの安達ヶ原ふるさと村への移設について伺う。
- ② 子供の水遊び場（ミストシャワー付き）の設置について伺う。

答

- ① 新総合計画の中で「二本松駅南地区整備事業」を平成28年度から新規事業として計画。
整備については、駅南口駅前広場、駅前広場に通じる主要道路の整備を考えている。
- ② ①スカイピアあだたらミニSLの移設は、新規の車検、車両全体の点検等を要し、財政的に移設は難しい。
- ② 噴水、ミストシャワーなどでもできる施設整備を事業計画の中で検討していきたい。

一般質問

佐 藤 有

[真誠会]



- ① インバウンド事業の概要について
- ② 地方創生総合戦略について

問

① 海外からの観光誘客、いわゆるインバウンド事業の概要と具体的な取り組みについて。



和紙伝承館で行われたロケの様子

② 地方創生総合戦略の中の、人口増加対策と結婚推進について。

答

- ① 当面は台湾からの誘客を目標としてプロモーション映像を製作し、台湾国内で30分旅番組として4週連続で放映するほか、ダイジェスト版が台湾国内5千店超のセブンイレブン店頭でも放映される予定。6月にはアイドルグループがファンと共に本市に訪れる予定である。
- ② 若い世代も生きがいを持って安心して働ける仕事づくりや多様な就業の場の経営基盤強化を図る。結婚推進は、お世話役制度を発足し、希望者の情報収集、提供、相談を行う。

一般質問

安 齋 政 保

[市政会]



- ① 屯所新築について
- ② 和紙伝承館について

問

① 屯所新築における例外とは。



安達地区隊第3分団第1部屯所

② 現在紙漉き職人は十分な技能を有し、技術は伝承されているのか。



和紙伝承館

答

- ① 現在の屯所が何らかの事情により地区集会所と一部供用になっている場合や様々な課題がある場合もあるが、その改築に当たっては地元消防団並びに行政区長さん等と十分協議して進める。
- ② 経験年数2年7か月の職員1名と経験年数8か月で技術習得中の職員1名の2名体制となり経験の浅い職員が残ったことによる危機感から、以前和紙伝承館で10年間勤務した地元の経験豊富な方を講師にお招きし指導をいただいている。

小林 均

[公明党]



- ① マイナンバー制度について
- ② 障害者差別解消法（4月1日施行）について

問

- ① ①マイナンバーカードを利用した各種証明書等のコンビニ交付の整備計画について。
②マイナンバーカードを利用した行政サービスの包括性、利便性、拡張性、安全性などへ向けた市の対応策について。
- ② ①障害者差別解消法施行に向けての本市の取組みと現状について。
②障害者差別解消法施行に伴う学校現場での「合理的配慮」などの提供と、増加傾向の発達障害の子どもたちへの対応について。

答

- ① ①時代の変化、利用者のニーズの多様化に対応するうえで有効なサービスであり、平成29年1月からの開始に向け準備を進めていく。
②国の制度設計の動向を見ながら市としての対応を検討していく。
- ② ①昨年11月に「障がい者支援施策庁内推進委員会」を設置。3月中に要領策定、公表に向け作業中。
②小学校121名、中学校47名の生徒がおり、介助員の配置、エレベーター設置、個別の支援計画策定、特別支援学級の新設に取組む。

深谷 勇吉

[真誠会]



- ① 農業の振興について
- ② シンボル桜等市の名木の保存について

問

- ① ①酪農業の実態はどのような状況か。
②若い人達が酪農に参入できるような対策を考えているか。
- ③ T P Pで乳・肉牛農家への影響はどんなことが考えられるか。
- ② 何箇所かの指定があるのか。また、それぞれがかなりの老木と思うが、保存への支援・対策は。

答

- ① ①高齢化・担い手不足等により生産基盤の弱体化が進んでいる。
②新規就農を希望する若者に対しては、県や酪農団体と連携し、情報提供、相談窓口の充実、研修事業等の活用など地域への定着に向けて就農者を支援していきたい。
③長期的には、加工原料乳、牛肉全体の価格の下落が懸念される。
- ② 国2箇所、県2箇所、市は30箇所ある。「シンボル桜保存事業」により、樹勢回復や剪定、支柱設置などの費用の一部を助成している。

本多 俊昭

[真誠会]



- ① 河川環境整備と維持・管理について
- ② 事故を未然に防ぐための歩道・施設整備について

問

- ① 堤防の安全と草木の除草、伐採はどのようになっているか。また、河川の堆積土砂の把握はしているのか。
- ② 通学路の安全対策として、カラー舗装化について伺う。また、通学路の街路灯整備の整備方針・実施計画について伺う。



歩道部分をカラー舗装化した通学路

答

- ① 阿武隈川堤防については国土交通省が、一部は地元協力団体へ委託し、除草業務を実施している。堆積土砂の撤去及び河床の浚渫を毎年要望している。河川に対する除染方針が国から提示がなく、積極的な対応が難しい状況にある。
- ② 25年度より毎年実施し、現在まで11箇所、延長で約2.1キロ施工。今後も通学路を中心に必要箇所を順次整備していく。街路灯の設置要望は約300箇所あり5ヶ年計画で進めていく。通学路等を中心に設置する。

一般質問

熊田 義春

[市政会]



- ① 有害獣対策について
- ② 放射能除染廃棄物について

問

- ① 原発事故を基準として5年前、5年後の捕獲合計頭数は（イノシシ、熊）。
- ② ①現在の仮置場総箇所数は（旧二本松、安達、東和、岩代）。
- ② 仮置場総箇所にあるフレコンバック総数は（旧二本松、安達、東和、岩代）。

答

- ① 事故前、平成18年度～22年度の5年間で合計イノシシ173頭、熊15頭。事故後、平成23年度～平成27年2月現在でイノシシ2,004頭、熊21頭となっている。
- ② ①総数は262箇所、二本松79箇所、安達44箇所、東和70箇所、岩代69箇所となっている。
- ② 概ね1立米がフレコンバック1袋に換算すると、総保管数量が128,727袋で、二本松33,577袋、安達31,723袋、東和31,598袋、岩代31,829袋と見込まれる。

一般質問

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 20ミリシーベルト(msv)受忍論について
- ② 中山間地の農業振興について

問

- ① 国と東電は、年間被ばく線量限度20msv以下は被害とみなさない、いわゆる「20msv受忍論」という方針の下、福島を切り捨てようとしている。「20msv」が「安全か否か」「避難の要否」「被害の有無」の全ての基準になりつつある。この考え方についての市長の見解は。
- ② 「ここで生き生活が成り立つ」ようにするためにも、中山間地の農業振興対策を、どう市政の中で講じるのか。

答

- ① 20msvという数値は、国際放射線防護委員会の勧告した職業上の被ばくに関するもので、今回の事故の被害者である市民に等しく適用されるべきではなく、この要件を容認しても早期帰還を望む住民には、詳細な空間線量調査や個人線量の徹底管理、健康調査等は国の責任で十分に実施すべきである。
- ② 高齢化等による農業や集落維持の対策として、中山間地域等直接支払制度や市独自の新規就農者研修支援事業、6次化等で振興を図る。

一般質問

佐藤 運喜

[市政刷新会議]



- ① 教育について
- ② 安達地域振興策について

問

- ① 小中学校における「道徳」の授業への取り組みについて、本市の授業内容と年間授業時数は。
- ② ①油井地区の保育所、幼稚園、学童保育所の待機児童数は。その解消のための整備や対応策は。
- ② 地域農政、組織、育成について。

答

- ① 文科省や県教委の資料等を活用し、年間指導計画に基づき授業を実施。年間の授業時数は、小1が34時間、それ以外が35時間で、体験的な学習等、工夫・改善に取り組む。
- ② ①あだち保育園の待機児童が18名で、特に0歳児で多い状況。油井幼稚園、油井学童保育所に待機児童はいない。今後、油井地区に認定こども園を整備する計画で、保育士の確保に努め、広域的に補完する予定。
- ② 人・農地プランを柱に認定農業者育成確保で、地域問題解決を図っていく。

平塚 與志一

[真誠会]



- ① 平成28年度施策について
(長命工業団地について)
- ② 中心市街地活性化について
(立地適正化計画について)

問

- ① 長命工業団地は、前市長の時から計画されている約10haの田んぼを工業団地にする計画だが、農振除外を始め計画前倒しで早急に進めるべきだと考えるが、当局の考えを伺う。
- ② コンパクトシティ立地適正化計画については、早急に計画を進めるべきである。また、中心市街地及び駅前のネオンサインについては、隣の本宮市がすばらしいネオンサインになっている。二本松市も負けないで考えてほしい。

答

- ① 平成27年度で「長命工業団地基本計画」を策定した。これを受け平成31年度造成完了を目標にしていたが、なるべく早く完成するように検討していきたい。
- ② コンパクトシティ立地適正化計画については、人口の急激な減少と高齢化が進む社会の中で、安心・快適な生活の実現のために都市機能を集約した市街地を創る計画である。28年度から2ヶ年で、区域の設定などを行う。コンパクトな市街地形成に向けて策定していく。



議案第8号・9号・20号・30号・31号・32号 二本松市行政不服審査会条例の制定について等

齋藤広二 議員



行政不服審査法改定で異議申し立てが廃止され後退。マイナンバーシステム改修1,967万円。市負担71%で全額国が負担すべき。エコキュート設置補助金が廃止されたが、予算超過の太陽光発電に回すべきだった。入院食事代1食100円上げ360円となる。1ヶ月9,000円の負担で被保険者の負担増は2,000万円。平成30年にさらに100円値上げが決まっている。被保険者の暮らしが厳しさを増していることを考えるべき。

請願第3号 平和安全法制整備法と国際平和支援法の廃止を求める請願

賛成 齋藤広二 議員

自衛隊62年の歴史で一発の銃弾も撃たず、一人も戦死せず、一人の外国人も殺していないが今度はそうはいかない。戦争法の下で「海外での武力行使」の歯止めをなくし、地球上のどこでも銃弾が飛び交う「戦闘地域」であっても米軍の戦争に参戦する仕組みだから。南スーダンに派遣された自衛隊が少年兵に発砲する現実的危険が生きている。多数の政権党でも憲法の枠内で権力を行使するのが立憲主義。権力者の憲法無視は独裁の始まり。

反対 小林 均 議員

平和安全法制の目的は、日本の存立と国民の権利が根底から覆される事態が起きた際、国民の生命や人権をしっかり守れるようにすること。
日本の安全保障環境が憂慮される中、日米防衛協力体制の信頼性・実効性を強化し、抑止力を向上させ、戦争を未然に防止することと同時に、外交による平和的解決を最優先しなければならない。
国際平和支援法は今まで自衛隊が担ってきた経験と実績を踏まえた国際協力のための整備法であり、本請願に反対する。

反対 加藤建也 議員

国民の生命と安全を守ることは、政治が全うすべき責務である。
その実現に向け「万が一」のために隙のない体制を構築し、現下の厳しい安全保障環境を踏まえた上で、憲法において認められた範囲内で法律に基づき明確な範囲を設定し、これまでにできなかった対応をすることを定めた法制である。
この法制が憲法に違反していることはなく、我が国の領土と主権を守る上で、必要不可欠であるので反対する。

請願第5号 TPP協定の情報公開と批准しないことを求める請願

反対 齋藤賢一 議員

協定は世界のGDPの4割、日本からの輸出の3割を占める市場において、鉱工業品の関税撤廃のみならず、投資、サービスの自由化、知的財産権行使の強化など、21世紀型のルールを決めるものである。
デメリットだけが強調されているが、163年前の黒船来航で400年の鎖国政策から目覚め、さらに敗戦を経て世界第二の経済大国に成長した。
日本人の知恵と技術力の高さ、勤勉さから困難を乗り越えられる。非批准はありえない。

賛成 菅野寿雄 議員

TPP交渉に関して二本松市議会は、重要5品目を除外することを定めた国会決議を守るよう、国に意見書を提出してきた。しかし、報道では、アメリカとオーストラリアに米の輸入枠を与えたほか、牛肉関税も1/4以下の9%にまで順次引き下げることが明らかにされている。加えて民間企業が外国政府に賠償金支払いを求めることができるISD条項も詳細は報じられていない。
国会決議に反するTPP条約は批准すべきでない。よって賛成する。

賛成 菅野 明 議員

TPPは医療や食の安全等あらゆる分野に及び、一番影響を受けるのは農業である。「大筋合意」は米、牛・豚肉など重要5品目は交渉から除外するとして国会決議に反している。農林水産物の関税撤廃率が8割という史上最大の輸入自由化に、全国の農協組合長の9割が「国会決議は守られていない」と回答。協定文書8,400ページのうち6,000ページは翻訳されず情報は開示されていない。前のめりの早急な国会批准は認められない。